

【環境審議会】会議概要

会 議 名	令和3年度第2回環境審議会				
事 務 局	環境部長・須藤 純二、環境政策課長・加藤 鉄也、生活環境保全課長・志田野 隆史、足立清掃事務所長・山本 克広				
開催年月日	令和3年7月16日（金）				
開催時間	15時から16時40分まで				
開催場所	足立区役所8階特別会議室				
出席者 ※：オンライン参加	※田中 充	※百田 真史	※水川 薫子	ぬかが和子	高山のぶゆき
	いいくら昭二	※田中 功一	小泉 俊夫	※佐藤 強士	※茂木 福美
	※中村 重男	※村田 文雄	工藤 信		
欠席者	土屋 のりこ		松茂良 みさえ		
会議次第	別紙のとおり				
資料	・令和3年度第2回足立区環境審議会資料				
その他					

(加藤鉄也 環境政策課長)

会議に先立ち、事務局からお知らせがあります。本日もオンラインと会場での対面方式との併用で行わせていただきます。ご発言の際は、なるべくゆっくり、はっきりを意識していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

それでは田中会長よろしく願いいたします。

(田中充 会長)

皆さん、こんにちは。どうぞよろしく願いいたします。

本日も会議室の対面方式とオンラインとの併用の会議になります。まだ不慣れなところもありますが、よろしく願いいたします。

昨今、新型コロナウイルスの感染が再拡大しており、少し状況が深刻になってきつつあります。また、来週からオリンピックも始まるということで、世の中落ち着かないところもありますが、本日のご審議の方、よろしく願いいたします。

それでは、本日の出席委員のご確認をお願いいたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

オンラインが7名、会場が5名、計12名でございます。

(田中充 会長)

わかりました。現時点で会場が5名、オンラインで7名のご参加をいただいております。委員定数15名のうち、出席委員が12名でございますので、本日の環境審議会は成立しております。

続きまして、新しい委員の紹介がございます。新委員の紹介をお願いいたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

区議会からご推薦いただく委員の任期が令和3年6月7日をもって満了いたしました。新たに推薦いただき、令和3年6月8日付で審議会委員を委嘱いたしました。改めてご紹介させていただきます。ぬかが和子委員。

(ぬかが和子 委員)

よろしく申し上げます。

(加藤鉄也 環境政策課長)

高山のぶゆき委員。

(高山のぶゆき 委員)

よろしく申し上げます。

(加藤鉄也 環境政策課長)

本日、欠席となりますが、土屋のりこ委員。

以上、3名が再任という形になります。また、1名の異動がございましたので、ご紹介させていただきます。いいくら昭二委員。

(いいくら昭二 委員)

いいくらです。よろしく申し上げます。

(加藤鉄也 環境政策課長)

本来であれば、この場で委嘱状を交付するところですが、新型コロナウイルス感染症対策として接触の機会を減らすため、委嘱状はお席にご用意させていただいております。ご理解いただきますよう、お願いいたします。

(田中充 会長)

ありがとうございました。

いいくら委員、新委員ということでございますが、以前にも本審議会にはご参加いただいていたかと思えます。どうかよろしく願いいたします。

また、ぬかが委員、高山委員、本日は欠席ですが、土屋委員も、引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、本日の議事録署名員ですが、会場へお越しにいただいている中から恐縮ですが、いいくら委員、小泉委員にお願いしたいと思えます。

それでは、配付資料の確認を事務局からお願いいたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

事務局から配付資料の確認をいたします。事前に皆様にお送りした資料は、本日の次第、令和3年度第2回足立区環境審議会資料、別紙1環境基本計画第5章案、別紙2環境基本計画第8章案でございます。次第の2面が委員の名簿となっております。

令和3年度第2回足立区環境審議会資料につきまして、指標の見直しを行った部分で、見直し前、見直し後、それぞれの指標案の表示が分かりづらいため、本日画面で共有させていただく資料は、修正しております。紙の資料につきましては、会場分は差し替え、机上配付させていただいております。オンライン参加の委員へは、後日、郵送で送らせていただくことをお願いしたいと思えます。申し訳ありませんが、よろしくをお願いいたします。また、データでお送りしている委員の皆様には、差し替えデータを再度送付させていただきます。

次に、本日の会議の進め方ですが、基本的には前回と同様でございます。ご意見やご質問がございましたら、オンライン参加の方は挙手ボタン、または画面に向かってわかるように挙手をしてください。会場の委員は挙手をお願いいたします。事務局で挙手されている方を会長にお伝えしますので、会長のご指名によりお一人ずつご意見、ご質問等をお願いいたします。

その後、委員からのご質問、ご意見が揃ったところで、会長の進行で事務局からお答えさせていただきます。進め方の説明は以上でございます。

(田中充 会長)

ありがとうございました。

事務局の加藤課長のお声がオンラインの皆さんには、遠く聞こえるかと思えますので、できましたら事務局はマイクに近づいてご発言をお願いいたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

了解しました。

(田中充 会長)

また、オンラインと会場の併用ということになりますので、会場でご参加の皆さん、オンラインでご参加の皆さん、ご発言はゆっくりで構いませんので、どうぞ円滑に、コミュニケーションが十分伝わるようお願いいたします。

それでは、早速、審議事項等に入りたいと思えます。

これは前々回から検討してきておりますが、基本計画の策定に向けて、いくつかの課題の整理ができてまいりました。本日は、第5章と第8章を中心に、ご審議をお願いしたいと思えます。

それでは、事務局から審議事項1に関連して、資料説明をお願いいたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

それでは、事務局より説明させていただきます。

まず、審議事項1に入る前に、1頁をご覧いただいでよろしいでしょうか。

前回の審議会でご審議いただいた内容を踏まえ、環境基本計画の見直しを現在進めております。今回の審議会では、第5章の各指標の目標値と施策の取組、第8章のレイアウトについて、ご意見を伺

い、計画に反映していきたいと考えています。全体像を掴んでいただくために、第1章から第8章までの構成を示しております。今回ご審議いただくのは、第5章、第8章の太字になっているところでございます。

続きまして、審議事項1、2頁をご覧ください。環境基本計画第5章各指標の目標値についてです。今回見直しをした部分につきまして、概要を説明させていただきます。まず、別紙の8頁をご覧ください。

1-3の(2)活動指標1、現状では「区や区民の支援・整備による二酸化炭素吸収量」とありますが、こちらですとカーボン・オフセットの実績のみを指標としており、活動指標としてはそぐわないということで、今回「樹木被覆地率」に変更させていただいております。これは、成果指標の達成につながる指標に変更したということでございます。

続きまして、16頁をご覧ください。

2-3の(2)、今までは「資源化品目数」を活動指標としていました。こちらは大きな変化が見込めない指標ということで、今回、実際に再利用につながる「資源買取市の利用者数」とし、成果指標の達成につながる活動を分かり易く示した指標に変更させていただきました。

続きまして、26頁をご覧ください。

5-1の(1)、今まで「環境への負荷を考慮して具体的に行動していると答えた区民の割合」としておりましたが、具体的に環境負荷というのを、分かり易く例示させていただき、「ごみの分別や公共交通機関の積極利用など」という例示を入れさせていただいております。

続きまして19頁をご覧ください。

(3)「アスベスト、土壌汚染の法令違反件数」というところでございます。近年の法令違反件数の実績は、1件あるかないかです。これでは指標としては適していないだろうということで、この違反を防ぐという意味で「大気汚染防止法に基づく工事現場への立入件数」に指標を変更させていただいております。

指標を変更した点は、以上4点でございます。

続きまして4頁にお戻りください。

柱1は4頁から9頁まででございます。こちらの指標に関しては、特にCO₂ゼロに大きく寄与する重要な指標ということで、本計画が2024年度まででございますが、2030年度の目標を設定しております。例えば4頁の(1)のグラフですと、本来であれば2024年度までですが、2030年度まで指標として設定させていただいております。

16頁をご覧ください。(2)のグラフのところですが、同じような形のグラフがあと2つございますが、グラフの中で2020年度の数値が大きく落ち込んでいます。2020年度はコロナ禍のため、こちらの数値は特異値です。これを踏まえ、本来目指したい2024年度の目標を赤い点線のグラフでつないでいます。

審議事項1に関する説明は以上となります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

(田中充 会長)

ありがとうございました。審議事項1に関係しまして、具体的には審議資料の2頁から27頁まで、ご説明いただきました。特に修正点を中心にご紹介をいただいたわけですが、修正点や、それ以外のことも含めて、改めてご覧いただき、

お気づきの点などありましたら、ご意見を頂戴したいと思えます。

会場の方からいかがでしょうか。事務局の方で確認ができましたら教えてください。

(加藤鉄也 環境政策課長)

ぬかが委員が挙手されています。

(田中充 会長)

よろしくお願ひいたします。

(ぬかが和子 委員)

2点ほどあります。

一つが、26頁の「学びと行動のしくみづくり」の環境意識の向上の指標の見直しについてです。具体例を入れ込んで表現をやわらかくした、という風には感ずるのですが、逆にこの具体例を入れてしまうと、具体例に制約されてしまわないか、つまり公共交通機関の積極利用やごみの分別だけが、環境への影響を考へて具体的に行動したという事例だと、誤解されかねないと思ってしまうので、逆にこれは入れない方がよいのではないかと思いました。

次に19頁ですが、大気汚染防止法の指標で「大気汚染防止法に基づく工事現場への立入件数」に変えるというところでは、違反件数はほとんどなくて、立入件数に変えるというご説明でした。アスベストと土壌汚染では状況が少し違っていると思えますが、この記載を見ると、主にアスベストかなと思えます。アスベストについて言うと、法改正でレベルが変わってきていると感ずますので、それに見合った指標にした方がよいと思えます。担当の課長もよくご存じだと思いますが、法改正で80㎡以上の建物の解体と100万円以上のリフォーム、台所をリフォームするだけで100万円以上はかか

りますが、全てが届け出対象、義務になるわけではな。しかも、アスベストがないと証明する方が大変なので、あることを前提に届けてしまった方が早いぐらいの複雑な届け出になるわけではな。そうすると足立区でも1,000件くらいこれに該当するだろうという状況で、その届け出も有資格者でないとだめとなります。こういうことに直面して、立入件数が指標と言ってもそぐわないのではないかと思えます。対象が1,000件くらいあっても、どのくらい届けられるかわからないわけではな。例えば、届け出数を目標数値に入れていけば、どれだけ周知が広がって、きちんと取り締まれているかがわかると思えます。今の法改正に見合った指標にした方がよいのではないかと思いました。

(田中充 会長)

ありがとうございます。2点ですね、指標の例示の仕方、指標項目の設定のあり方について、ご意見を頂戴いたしました。後ほど事務局でご回答いただきたいと思えますので、整理していただきたいと思えます。

他にいかがでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

会場の方は、特にございません。

(田中充 会長)

よろしいですか。それではオンラインの方の委員はいかがでしょう。

村田委員、どうぞお願ひいたします。

(村田文雄 委員)

審議事項の1、目標値や、第5章の構成については特にありません。私からは、活動指針の設定について、意見を言わせていただきます。

活動指標と言へば、目標の達成のため

の指標です。成果指標があり、その基本となるべき基礎的な活動指標というのがあるのですが、その活動指標が目標とうまくリンクしていないのではないかと思います。具体的に言いますと、10頁の1-4の「気候変動による被害の回避・軽減」のところを見ていただきたいと思いますが、(2)の活動指標1で「熱中症で搬送される患者数」が活動指標に挙がっています。暑熱対策として救急車で搬送される患者数を挙げるのは、災害を少なくするのに、どうリンクするのでしょうか。むしろ、救急患者を何人減らすというよりも、熱中症にかからない対策を活動指標として挙げるべきではないかと思えます。

患者数を減らすのは、もっと別の場所の活動指標があるのではないかと思います。ですから目標に直結するような活動指標というものを設定するべきではないかと思えます。

(田中充 会長)

ありがとうございました。目標、成果指標、活動指標というつながりになっておりますが、特に活動指標のあり方について、見直してみたらどうか、というご意見かなと思います。後ほど、事務局からコメントをお願いしたいと思います。

他にオンラインの方で、どなたかいかがでしょうか。気が付いたこと、ご指摘等、ありますでしょうか。よろしいですか。

では、私の方から1点だけ確認させていただきます。

柱1では、2030年度目標が盛り込まれていると理解しました。それ以外のところは2024年度目標となっています。柱1のところは、2024年度目標と2030

年度目標の2つの目標が設定されておりまして、2030年度の排出量についての目標設定になっていると理解しています。そのことについての説明がどこにあるのか、確認させていただきたいというのが私からのコメントです。

では、ここまで3人の委員からご指摘いただきましたが、事務局から回答をお願いしたいと思います。

(加藤鉄也 環境政策課長)

まず、ぬかが委員のご質問について回答させていただきます。

26頁です。具体例を入れるとイメージが限定されるというご指摘です。難しいところですが、以前イメージがわかりにくいというお声もありましたので、例えば、言葉は前と同じで、「環境への負荷を考慮して具体的に行動していると答えた区民の割合」とし、その前にカッコを入れて、何か例示を入れるとか、工夫させていただきたいと思えます。具体例をいれないとわかりにくいというお話と、イメージが限定されるというお話のバランスをとった表現を考えたいと思えます。

19頁に関しましては、生活環境保全課長から説明させていただきます。

(志田野隆史 生活環境保全課長)

生活環境保全課長の志田野から回答させていただきます。

19頁の活動指標は、アスベスト対策が一層強化されたことを受けまして、積極的に対策をしていくことを指標したいということで、活動指標を定めております。ぬかが委員ご提案の届け出数を指標とした場合、今回のアスベスト対策の届け出数ですが、国が作ったフォーマットに事業者が独自に入力をしていくため、

区があまり関与できない指標になるということも考えられます。できれば届け出されたものにつきまして、疑義、疑わしい現場ですとか、通報の入った現場に積極的に立入をさせていただき、少しでも立入件数を増やし、アスベストを飛散させないということに結び付けたいと思っております。ぬかが委員がおっしゃった通り、届け出件数が増加すると、それに比例して立入ができる現場も増え、相乗効果もあると思いますので、区の方で独自に努力ができるというか、活動ができるという指標ということでは、今回は立入件数を設定させていただいております。届け出件数も非常に重要ですので、それと連動しているということで、ご審議いただければと思います。

(加藤鉄也 環境政策課長)

続きまして、村田委員からご質問のありました10頁です。活動指標と目標についてご提案がございました。再度、検討させていただきたいと考えております。この目標は暑熱や気象災害の被害を少なくするということですので、何か置き換えられるものがあるか、持ち帰って検討させていただきます。

続きまして、柱1の目標のみ、2030年度まで目標が入っていることについて、再度、説明させていただきます。足立区は2050年に向けて、CO₂排出実質ゼロを目指してございます。その中間点として、2030年度にCO₂を46%削減したいと考えており、2030年度というのがCO₂削減に対して重要な年となっています。そのCO₂削減に関連の深い指標が柱1にあるということで、この柱1のみ2030年度まで目標値を設定させていただいております。

(田中充 会長)

ありがとうございました。各委員のご意見について、回答をいただきました。委員から何か追加のコメントや回答に対するさらなる確認がありましたら、どうぞお願いいたします。

(ぬかが和子 委員)

届け出数でなければだめという意味ではなく、今の指標のままでいくと不毛な指標になるのではないかとことです。なぜかと言うと、新しい届け出制度では、全ての事業者が、厳しい試験に受かった限られた有資格者の証明がないと届け出できないのです。つまり、これにより出されたものが、たくさん出ているから違反を見つけられるとか、そういったレベルではないのです。届け出されたものは基本的にアスベストがあることを前提に全ての事業者が出すのです。解体も100万円以上の改修も全て。専門家の判子が押してあるもので、出さなければならぬものに対して、違反を見つけるなんて目標にしたら、これはとても恥ずかしい指標になってしまうのではないのでしょうか。届け出数でなければだめという意味ではなく、今の指標はもう一度見直したらよいのではないのでしょうか。是非ご検討ください。私は、この分野を勉強させていただいたものとして、このままの指標では恥ずかしくて嫌だなと思っています。

(田中充 会長)

ありがとうございました。もう一度原点に立ち返って、検討していただければというご指摘かと思っております。

続きまして、村田委員いかがでしょうか。先程のご指摘に加えるようなことがあれば、どうぞご発言いただければと思

います。よろしいですか。ありがとうございます。オンライン上で結構ですというサインができました。

私からの指摘についてのご説明はよくわかりました。むしろお願いした方がよいのは、そうした柱1については、2050年、2030年という刻みがあるものから、2030年の中期目標もここに置いてあるという趣旨を、明記しておいた方がよろしいのかなと思いましたが、その趣旨を踏まえた記載があればよいと思います。

今、3人からのコメント、それに対する回答もいただきましたが、その他の点で、会場の委員からいかがでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

会場は大丈夫です。

(田中充 会長)

よろしいでしょうか。丁寧に事務局の方も対応していただきましたので、そのようなところかと思えます。

オンラインの委員はいかがでしょう。田中委員、どうぞお願いいたします。

(田中功一 委員)

8頁(2)に緑の実態調査がありますが、概ね5年おきとなっているので、中間報告みたいなものがあるのかと思いました。5年おきは何を指しているのかという質問です。

(田中充 会長)

分かりました。8頁の緑の実態調査の実績を確認するのに、5年おきであると。そのことについて内容の確認のご質問をいただきました。

他に、オンラインの方はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは事務

局からお答えいただけますでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

5年おきにつきましては、緑の基本計画で、被覆地率に関しては5年に1回実績を確認することが計画で決まっているため、5年に1回ということで記載させていただきます。

(田中充 会長)

分かりました。田中委員よろしいでしょうか。

(田中功一 委員)

はい。ありがとうございます。

(田中充 会長)

他にありますでしょうか。佐藤委員どうぞ。

(佐藤強士 委員)

15頁の雑紙の部分で、私のことで申し訳ないのですが、私は雑紙を毎日段ボールに入れて、新聞紙1か月分の8割程度が集まります。これが統計ということで参考になるか分かりませんが、全体の区民がそれをやっていくよう回覧板などを徹底していただいて、その後に統計が出るのではないかと思います。

(田中充 会長)

ありがとうございます。ご意見ということでお伺いしておきます。

こうした資源を出している区民の割合について、どういう形でまとめるかというご意見かと思えます。

他の委員の方、いかがでしょうか。会場、オンラインの方もよろしいでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

環境部長から発言があります。

(田中充 会長)

お願いいたします。

(須藤純二 環境部長)

補足させていただきます。

今回いろいろな資料を示させていただきました。ご意見承って改善するところは改善します。ただ、今後この計画の進捗を確認していく上で、指標だけでは足りないのかもしれないと思っています。と言いますのは、先程事例がありました緑の実態調査は5年おきですので、5年経たないと次の数字が分からないということがあります。ここに書いてありますが、年度ごとには、別の数字を用いて報告を行う予定です。具体的には、区の緑がどの程度増えたとか、例えば新しく公園ができてこれだけの緑化がされてきたか、新しく道路ができて、街路樹がこれだけ増えました、など具体的な数字を示すことで区の緑化がどのように変わっているのかをお示ししないと、皆様方にもご理解いただけないと思いますので、そういった形での数字の評価を進めていきたいと思っています。

ぬかが委員からお話がありました、届け出数と立入検査の関係というのは当然重要な話です。結局、この指標だけで物事を判断するのではなく、これに関連する数値があってこの資料があるということが分かるようにします。指標については、もう一度見直しをかけますが、他のものについても関連する数字を示しながら、指標の数値になったということを知りやすく示した方が指標のためになりますし、区民の皆様もよく分かると思います。ただ単純に数字がこうだというのではなく、こういった審議会の場など、活動の背景と言いますか、そういった数値も併せて報告しながら進行管理をしていきたいと思っています。

(田中充 会長)

ありがとうございました。全体に渡って指標のあり方についてもご発言いただきました。

審議事項1につきましては、皆さんからご意見を伺ったかと思しますので、よろしければ審議事項2の方に移らせていただきたいと思います。

また審議事項1に関して何かあれば戻ってまいりますので、出た意見について事務局の方で整理をお願いしたいと思います。

それでは、審議事項2の資料の説明をお願いいたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

審議事項2について説明をさせていただきます。別紙1の冊子をベースに説明させていただきますと思います。よろしくをお願いいたします。

まず8頁の①をご覧ください。5章に関しては新旧の比較ができるように、変更、変更前という表記になっております。実際に変更前はCO₂排出ゼロに向けた区民・事業者の行動変容を促す情報発信でしたが、今回の計画に関しましては地球温暖化対策の必要性の分かりやすい啓発という形で表現を変更させていただいております。

また、②のところで、追加というのは、今回の計画で新たに取組みとして追加したところです。これらの取組み内容についてご意見等をいただければと思います。以上でございます。

(田中充 会長)

別紙を中心にご説明をいただいたということですのでよろしいでしょうか。別紙1の方ですね。

変更・追加した部分はいくつかあつ

て、その箇所がご意見を踏まえて再整理したということだと思います。別紙1については、レイアウトも含めてですね。SDGsの関係であるとか、あるいは写真なども入れていただいて、分かりやすくなってきているかと思います。

まずは会場の方からご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

ぬかが委員が挙手されています。

(田中充 会長)

ぬかが委員よろしくお願ひします。

(ぬかが和子 委員)

では1点だけ、よろしくお願ひします。

44頁の生物多様性のところで、「③生物多様性に対する理解の促進」になるのか分からないのですが。外来種は概念規定が難しく、例えばコイも外来種だとか、いつの時代から外来種でそれが悪い外来種なのかという規定の仕方が様々あるということもよく分かったので、一般的な計画に落とし込むのは難しいかもしれません。逆に、前回も申し上げた絶滅危惧種について、東京都も公表しているレッドリストについてです。こういったレッドリストがあり、こんな生物が絶滅しそうといったことを知ってもらうことについて、一つでもいいから入れてほしいと思いました。よろしくお願ひします。

(田中充 会長)

ありがとうございました。絶滅危惧種関係ですね。

他に会議室の方ではいかがでしょうか。では、オンラインの委員の方はいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは事務局

からお答えをお願いしたいと思います。

(加藤鉄也 環境政策課長)

ぬかが委員のご指摘の絶滅危惧種レッドリストについて知ってもらうことですが、ここの取組みに入れていくのか、またはコラムなどで、身近な生物がレッドリストに入っていると知っていただくとか、確かに知ってもらうことは大切だと思いますので、記載方法等については検討させていただきたいと思っています。

(田中充 会長)

お答えいただきましたが、今の回答で、ぬかが委員、いかがでしょうか。

(ぬかが和子 委員)

はい。ありがとうございます。よろしくお願ひします。

(田中充 会長)

はい。

他の点で、見ていただいた中で、ご意見等ありますか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

事務局からよろしいでしょうか。

(田中充 会長)

はい、どうぞ。

(加藤鉄也 環境政策課長)

本日欠席の土屋委員から2点ほどご指摘を受けておりますので、ご報告させていただきます。

まず、頁で申し上げますと、22頁の「食品ロスの削減」のところでございます。「外食産業やNPOと連携したフードバンクの活用」というところがございます。こちらにフードシェアリングサービス「TABETE」の紹介がありますが、更に、例えば区内で活動している事業者に関連して、「フードバンクで受け取った団体とか、受け渡した事業者の

数とか、受け渡した食品の量なども、どこかで紹介していただきたい」というご意見をいただいたのが1点です。

もう1点が23頁になります。黒丸の最初、「防災備蓄食品の積極的な有効活用」ということで、東京都が行うマッチングシステムの活用があるのですが、「区内の同様な備品を受け入れられる団体がありますので、区内におけるNPOや、区内の団体等を追記できないか」というご提案でございました。

私からのご報告は以上でございます。

(田中充 会長)

はい、土屋委員からのご指摘が2点あったという報告でした。少し音声聞こえなかったのですが、22頁の食品ロスの関係で1点と、防災備蓄食品のことで1点と、そういうことでよろしいでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

はい。そうです。

(田中充 会長)

分かりました。

ご指摘に対して、お答えするようなことはございますか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

事務局としては、意見として受け賜って、追記できるところは追記していきたいと考えております。

(田中充 会長)

はい、ありがとうございます。

それでは、会議室の委員、それからオンラインで繋がっている委員の方、いかがでしょうか。

中村委員が手を挙げられています。それでは中村委員お願いします。

(中村重男 委員)

非常に基本的なことで申し訳ないので

すが、環境基本計画というのは、区民にどの程度のレベルで開示されるのかなということが1点と、11頁の「再生可能エネルギーの利用拡大」のところで、目標の二酸化炭素排出量が少ないエネルギー源に替えていくということになっていますが、ここは再生可能エネルギーということで言い換えていいのかなと思います。逆に二酸化炭素排出量が少ないエネルギー源は他に何が考えられるのかと思います、意見を申し上げました。

(田中充 会長)

2点ですね。分かりました。

1点目の環境基本計画は区民に、ちょっとその後の言葉が聞こえなかったのですが。

(中村重男 委員)

ここで非常に細かく議論されているのですけれども、この細かい内容が区民のところにこのままストレートに行くのか、それとももっと具体的な形でいくのか。もともと冊子が区民の方に行くとは思っていませんけれども、内容がどの程度まで区民に行くのかなと思ひまして。

(田中充 会長)

分かりました。今2点をご指摘いただきました。他にいかがでしょうか、よろしいですか。それでは、今の2点について事務局いかがでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

まず環境基本計画に関してですが、どのくらい開示されるのかということでございます。これはまず冊子は全部公開されて区民の方は見ることができます。冊子としてお配りするというよりは、どちらかと言うとホームページなどで全てダウンロードできます。また、全て読むというのは、なかなか骨が折れると思ひま

すので、概要版を作成して概要について、お知らせしていきたいというふうに考えております。

更に、当然これをホームページにあげるだけではなく、広報誌やSNSなどを通じてぜひご覧くださいというPRをして、区民の方にしっかり活用していただけるように考えております。

また、確かに二酸化炭素排出量が少ないエネルギー源について、再生可能エネルギーの他に何かあるのかというところですが、天然ガスの活用や、原子力の活用なども、一部あるということでございます。

(須藤純二 環境部長)

すみません、よろしいですか。

(田中充 会長)

はい、どうぞ。

(須藤純二 環境部長)

少し分かりにくい表現になっていますので、分かりやすい表現にした方がいいかと思えます。事務局で検討します。

(田中充 会長)

そうですね。二酸化炭素排出量が少ないというのはCO₂排出係数が少ないというふうに考えていますけれど、もう少し端的に言った方がいいのかどうか、そこも含めて表現の整理をお願いしたいと思います。12頁の「②低炭素エネルギー導入可能性の検討」といったようなことが書いてあります。そこでは恐らく電力会社別の排出係数の低いものを選ぶとか、そういったことも含めての検討だと思いますけれども、どうぞご検討ください。

他に委員の方でいかがでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

会場でいいくら委員が手を挙げていま

す。

(田中充 会長)

いいくら委員どうぞ。

(いいくら昭二 委員)

先程議論がありました、別紙1のところ、例えば21頁のところですが、当然に廃棄物の量を減らすという目標が出ていますけれども、今世界的にはSDGsが目指す目標との関連ということが出ています。この計画では比較対象をしております、これを読みますと、計画でもSDGsと歩調を合わせています、という形になるかと思うのですが、具体的にSDGsとどのような形で整合というか、寄り添っていくのか、その辺を計画ではどのように表現していくのでしょうか。

(田中充 会長)

はい。分かりました。

計画案のいくつかの場所にSDGsとの関係が記載されておりますので、全体に渡ってのご質問ということで理解をして、事務局からお答えをいただきたいと思えます。

他の点いかがでしょうか。他にございますか。よろしいですか。

それでは今のご意見を事務局からお答えいただいて、ひとまず審議事項2については、ここで区切りにさせていただきたいと思えます。それでは事務局お答えをお願い致します。

(工藤信 委員)

それでは副区長の工藤からお答えします。

(田中充 会長)

はい、お願いします。

(工藤信 委員)

環境基本計画もそうなのですが、区の基本計画もSDGs 17の目標を全部は

め込んでおります。ところが17の目標に対して169のターゲットがありますが、直接足立区と関わるものはそんなに無いです。50~60だったかと思えます。そこを区として、その一つひとつのどれと関係があり、2030年になった時に、どういう結果になっているかということ、区の基本計画でもきちんとやらなければいけないという議論をしています。そういったことで、環境基本計画も単に17の目標をここに貼り付けているだけではなくて、実際のターゲットでどういう形で進めてきたのかということ、ここで示せるようにしていきたいと思っています。以上です。

(田中充 会長)

はい。ありがとうございます。いいから委員いかがでしょうか。

(いいくら昭二 委員)

はい。分かりました。

(田中充 会長)

ありがとうございます。それでは、審議事項2に関係した施策の柱や施策事業のところ、整理いただきましたので、またお気付きの点があれば、遠慮なく事務局に連絡いただければと思います。私の方でも気が付いた点がありますので、後ほど、事務局に連絡させていただきたいと思っています。

審議事項3でございます。事務局から資料の説明をお願い致します。

(加藤鉄也 環境政策課長)

審議事項3に関しましては、別紙の2をご覧ください。8章全体の構成についてのご審議となります。

1頁でご説明させていただきたいと思っています。1頁に記載されていますイラストに関しては、今後差し替わりますの

で、あくまでイメージとしてご覧ください。今回8章全般に関してですが、まず1頁ですと左に区の行動指針と書かれていると思います。続きまして2頁をご覧くださいますと、区民の行動指針と記載がされています。4頁をご覧くださいと、事業者の行動指針となっており、それぞれが何をすべきかという行動指針を頁ごとに記載しております。1頁にお戻りいただいて、1番左上の太陽のイラストがあるところですが、区施設において、太陽エネルギー利用機器を率先導入していく、などしっかりやっていきたいなという点をイラストを入れて示し、頁の下でその他、区として地球温暖化・エネルギー対策のためにできることという形でまとめている構成です。

2頁ご覧ください。同じように下の方に、区民としてエネルギー対策のためにできることや、これを区民の方にやっていただくために区として取り組んでいくことを記載しております。

更に3頁をご覧ください。先程「コラムで」という説明をさせていただいたのですが、指標になる、ならないに関わらず、区民の方に環境について知っていただきたいところを、こういう形でコラムとして載せていきたいと思っています。今回の例ですけれども、宅配を再配達ではなく1回で受け取ると、杉の木の吸収量で0.6本分のCO₂削減の効果になるとか、10年前のエアコンを買い替えると杉の木の吸収量で6本分になるという形で、環境豆知識的なものをしっかり載せて、身近にいろいろな問題を感じていただければなと考えております。

全体の構成としては以上でございます。

(田中充 会長)

はい、構成は分かりました。具体的に書いてあるところをお目通しいただいて、特に区民の皆さん、事業者の皆さんに求める行動がありますので、8頁とかですね、より良いものになっているかですね。実行可能であったり、あるいは取組みの要請があるかも含めて、そういった観点からもコメントをいただきたいと思います。

それではご意見を頂戴したいと思いますが。会議室はいかがでしょう。

(加藤鉄也 環境政策課長)

会場室は特にありません。

(田中充 会長)

はい。それではオンラインの委員はいかがでしょう。

はい、村田委員、挙手されています。村田委員お願いします。

(村田文雄 委員)

質問というよりは要望に似たものですが、アクションがあって、具体的な行動があって、目的が達成されるものだと思います。ですから、第5章で、施策と具体的な取組みを挙げてもらっていますので、それを第8章で区、区民、一般事業者にとれる行動指針を十分に、漏らすことなく取り挙げていただきたいと思います。

できれば、前回は別の冊子だと思いますが、もしパンフレットでもいいのですが、行動編だけは別の冊子で配布なり、どこかの区有施設に置くような形でできたらなと思います。以上希望です。

(田中充 会長)

はい、ありがとうございます。パンフレットにして、使い勝手のいいものにしてはどうでしょうか、というご意見か

と思います。

他の委員はいかがでしょう。

それでは、私の方から追加の発言ですが、参考にしていただきたいと思います。

例えば2頁のところに区民の行動におけるエネルギーについて、実際今後作成予定ですので、できればこの中で検討いただければと思いますが、例えば「エネルギーを上手に使う」といったところで、「家電を買い替える時には省エネ性能の高い製品を選ぶ」というコメントが載っています。これは行動項目の一つになりますね。それから「自転車、公共交通を積極的な利用」というのがあります。こういったことを言いたいかというと、このエネルギーや温暖化対策に有効な対策項目は、これ以外にもたくさんあると思います。その代表的なものをこちらに、イラスト付きで紹介することになっていると思いますので、区民が可能な、あるいは対策をした方が良いような行動項目については、どこかでリスト化してもいいかなと考えます。場合によっては、皆さんにチェックリストとして使ってもらえるような、自己チェックができるようなことをやったらどうかと思いました。強調したいことは、ここでイラストを入れるものは代表的な項目を入れる。それ以外の項目は、ある程度の項目を一覧性のある形にして整理するという点です。

また、こうした行動指針は、区民の皆さん、事業者の皆さんが使ってもらえるような工夫を考えたらどうだろうかということで、一つの例として、チェックリストのようなものを、今、村田委員がおっしゃられたように、別途、パンフレ

ットを作る時に、そういう工夫をされてもいいのかもしれませんが。区民の皆さんに使い勝手のいいものにしていただくとよろしいかと思います。私からの発言です。

(田中充 会長)

他によろしいでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

会場でいいくら委員が手を挙げられています。

(田中充 会長)

はい、どうぞ。お願いいたします。

(いいくら昭二 委員)

第8章についてですが、これは案ということで、「今後、作成予定」という形でところどころ出ていますが、次の時には「今後、作成予定」というところに具体的なものが明記されているということによろしいでしょうか。

(田中充 会長)

分かりました。今の3人の委員からのご発言がありましたので、いいくら委員のご発言も含めて事務局から回答をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

村田委員のご要望という形で、漏れなくということは難しいですが、なるべく分かりやすいものや、取り組んでいただきたい大事なものを取り挙げていきたいと思っています。

また、別冊子に関してですが、使い勝手が良いというところでは、先程も申し上げましたが、概要版の作成を考えております。その中でしっかり取り挙げていきたいと考えております。

また、会長からご指摘がありましたリスト化やチェックリストというのは、非

常に大切な視点だなと思いますので、使っていただけるような工夫という形で、今後検討させていただきたいと考えております。

いいくら委員からご質問があった「今後、作成予定」というところですが、すみません、私の説明が悪かったと思うのですが、イラストに関してはこれから新しいものを作成していきます。ただ、ここに書いてある文章に関してはこの内容でいきたいと考えておりますので、逆にいうと追加や変更のご指摘があれば、ご意見等いただければと思っております。

私の方からは以上でございます。

(田中充 会長)

ありがとうございました。

(加藤鉄也 環境政策課長)

いいくら委員が、手を挙げています。

(田中充 会長)

はい、どうぞ。

(いいくら昭二 委員)

その中で14頁を見ていただきたいのですが、「事業者の行動指針」の「区としての取組など」に「検討中」と書いているのですが、次回には「検討中」のところ、何か書いてあると思います。その場合に、スルーしてしまう可能性があるのですが、次回の審議会の時には、別の色にするとか、前は「検討中」だったのですが今回は追加しましたと言っていたきたいです。ご配慮のほど、よろしくお願いいたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

ぬかが委員が挙手されています。

(田中充 会長)

はい、どうぞ。

(ぬかが和子 委員)

先程のパンフレットや冊子は、とても大事だなと思いながら議論を聞いていたのですが、前回の計画を作る時に、私も最初から最後までずっといて、前回初めて行動指針が盛り込まれました。できる前から、これは一刻も早く、区民の方々が自分でチェックできるような冊子を作って欲しいと、申し上げてきたのですが、残念ながら結局そういうものは作られないで、小さな三つくらいチェック項目のある地球にやさしいひとカードをイベントで配るというもので終わってしまったのです。つまり、前回の計画は立派な行動指針だったのですが、項目が多すぎて冊子にもできなかつたくらいの印象でした。その点からいくと、今回の行動指針はイラストを入れて重点を設けながら、一つの分野が区民とか事業者で、1頁で済むわけです。そうすると、これができていれば、事業者向けパンフや、区民向けパンフなど、ここを抜くだけで作れると思いました。そういう形で、今度はできた途端から、簡易型でもいいので、関係者や区民の方々に、この指標が届くようにしていただきたいと思えます。オンラインで参加の委員の皆様の意見に私も大賛成で、とりわけ前回は教訓として、しっかり良いものにしてほしいと思えます。よろしく願いいたします。

(田中充 会長)

はい、ありがとうございます。その通りだと思います。そのための行動指針ですから、是非工夫していただきたいと思えます。

他の委員、いかがでしょうか。水川委員お願いいたします。

(水川薫子 委員)

今のデザインですと、各柱について、区と区民、事業者と行動指針があると思うのですが、それぞれ、この3種類の行動指針を色分けして、テーマをカラーで決めて色分けすると、今、ここの頁は、区民の行動指針の頁とか、事業者の行動指針の頁だとか、分かり易くなるのではないかと思います。ご提案です。今、全部青いレイアウトになっているので、それはそれで統一されて良いかもしれないのですが、どれも同じような頁に見えてしまうところがあるので、事業者と区と、区民とで、テーマの色を変えてみてはいかがでしょうか。

(田中充 会長)

今のご提案は、区民の部分と区の部分、事業者の部分とその3者の色を変えた方がよいということですね。

(水川薫子 委員)

そうですね。

(田中充 会長)

はい。色の変え方はいくつかあるかなと思いましたので、よくわかりました。主体別というところに注目されてはどうでしょうか、というご意見でした。

他の委員、いかがでしょうか。

私からもう1点です。例えば1頁、2頁を見ますと、「その他、区として地球温暖化・エネルギー対策のためにできること」とありますが、この「区ができること」という表現は「エネルギー対策として行うこと」なのか、「区民としてできること」や「事業者としてできること」はあるかもしれませんが、区としては「やらなければいけないこと」かと思いました。これが1点です。表現のことです。

それから、2頁の下に「区としての取

ていただき、報告事項に移らせていただきます。報告事項1の資源持ち去り防止対策、報告事項2がごみ関係でございますので、併せてご報告いただき、ご審議というふうにさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

はい。では、報告事項1と2について説明させていただきます。

30頁をご覧ください。「資源の持ち去り防止対策の実施結果について」です。資源の持ち去り行為を繰り返す者に対して、区では警告書や収集運搬禁止命令による行政指導や過料を科しており、その実績でございます。令和2年度を見ていただきますと、罰金や氏名公表等が大幅に減っているということで、一定程度パトロールの効果というのもございますが、資源の価格が当時下がっていたという状況もあって大きく減っています。ただ最近では、残念ながら増加傾向になっているという状況でございます。

2点目は区の職員ではなく、民間の警備会社も同様にパトロールを委託で実施しております。その実績です。これも前年度に比べて、発見した不法投棄物は少なくなり、資源持ち去りの防止チラシを配布して注意をしたというものは若干ですが増えているという状況です。

31頁をご覧ください。「資源持ち去りの状況について」です。先程申し上げましたが、一時期、古紙の低価格が非常に進んでおりました。しかしながら、昨年11月くらいから相場が異常に上がっているということで、卸価格も6回くらい改定されている状況で、やはり、また持ち去りが増えてきているという状況でございます。今後の方針でございますが、資

源持ち去りへの取り締まりをしっかりとやっていきます。さらに悪質なものもありますので、これは区内の警察と連携して、しっかり対処していきたいと考えております。報告事項1については以上です。

(山本克広 足立清掃事務所長)

続きまして32頁、「家庭ごみ排出量及び資源化量、資源化率について」、足立清掃事務所長山本より報告させていただきます。

ごみの排出は減少させることが目標となっておりますが、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、ご自宅で過ごす、いわゆるステイホームによる生活ごみの増加、あとは時間ができたことによって片付けごみが増加したことで増えております。減少は目標で持ち続けますが、現在のところは出されたごみを的確に遅滞なく処理するという事に努めております。表をご覧くださいなのですが、1番の家庭ごみは、燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみともに令和2年度は増加しております。また、2番の資源回収量も古紙、通信販売や雑誌の片付け等で増えております。びん、缶、ペットボトル等は、ご自宅で飲料した量が増えておりますので増えています。行政回収の下に、集団回収、町内会等でやっていただくものは、こちらは逆に町内活動の縮小等で減少しておりますが、トータルでは(2)の表にありますとおり、資源の排出量は増えております。

33頁をご覧くださいと思います。これらのごみの資源化率です。ごみの総量に対する資源化率は、一番上の表の右の方に資源化率19.98%と、やはり古紙、缶等が出されましたので資源化率

を底上げする要因となっております。

また、(2)の燃やさないごみも、例えば金属とか瀬戸物なんかも資源化しておりますが、令和2年度につきましては、大分古いもの、粗雑なものが出てきたということで、若干、率は下がっております。

(3)粗大ごみについては、金属、木材等、資源化しておりますけれども、最近家具等で化粧板が使われることが多くなりまして、その接着剤がある関係で資源化に適さない部分もあります。こういったことで、若干資源化率は下がっておりますが、全体的には上がっております。

最後に、参考として1人一日当たりの家庭ごみ排出量の増加、34頁の真ん中のグラフと同じですが、これまで着実に平成30年度辺りまでは下げてきましたが、コロナ禍の影響で令和元年、2年度では残念ながら増加している状況です。今後も削減の方は取り組んでまいりたいと思います。以上です。

(田中充 会長)

ありがとうございました。報告事項1と2についていかがでしょうか。まず会議室の方はいかがでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

会議室の方はございません。

(田中充 会長)

わかりました。では、オンラインの委員はいかがでしょうか。

特にないでしょうか。

食品ロスデータは、次回くらいに報告いただくことでよろしかったでしょうか。これは私からのコメントですが。

(加藤鉄也 環境政策課長)

次回報告させていただきます。

(田中充 会長)

わかりました。それでは、報告事項の1と2については内容についてご報告いただいたということで進めさせていただきます。

それでは、全体に渡って何かご発言ありますでしょうか。

(加藤鉄也 環境政策課長)

いいくら委員が挙手されています。

(田中充 会長)

お願いいたします。

(いいくら昭二 委員)

報告事項の中で家庭ごみ排出量の推移ということで、平成20年にサーマルリサイクルを実施したと報告に出ているのですが、今後、区の方向性というのは環境を考えた場合、どういう方向に進んでいくのでしょうか。

(田中充 会長)

少し聞こえにくかったのですが、サーマルリサイクルの実施についてお尋ねをいただいたでしょうか。

(いいくら昭二 委員)

はい、そうです。平成20年からサーマルリサイクルを実施しているということで、今後、足立区として、環境という点から見た場合、どのような形でこのサーマルリサイクルを継続していくのか、それとも転換していくのか、その点についてお伺いしたいと思っています。

(田中充 会長)

わかりました。ごみを燃やす方向でいくのか、あるいは燃やさないで脱炭素ということか、この両輪でいくのかということかだと思います。

事務局いかがでしょうか。

(山本克広 足立清掃事務所長)

脱炭素ということは目指していかなければ

ればいけないと思いますので、プラスチック類などはまだ検討段階ですが、ごみから分別して燃やさない収集にできないかということを検討しています。清掃工場は他の区のごみも受け付けておりますので、サーマルリサイクルについてはしばらく続くと思いますが、足立区として家庭から出るごみの分別を進めていきたいと考えております。まだ検討中です。

(田中充 会長)

今のお答えでよろしいでしょうか。

(いいくら昭二 委員)

よろしいでしょうか。

(田中充 会長)

はい、どうぞ。

(いいくら昭二 委員)

今、検討中というお話がありました。具体的に検討する中身というのは、例えば新たな方向性ということでモデル的に考えていこうというのか、サーマルリサイクルと環境に優しいという観点から熱を出すという部分において、その点についてどのように考えているのか、もう少し聞かせていただきたいと思います。

(工藤信 委員)

副区長の工藤から回答させていただきます。

(田中充 会長)

はい、どうぞ。

(工藤信 委員)

サーマルを始めて10年以上、もう少し20年以上経っております。やはり東京都の方もプラスチックについては、分別をするような方向で打ち出しております。区としても2、3年かけて、今後のサーマルについてどうしていくか検討していきたいと考えています。当然定期的に区民の皆様、議会にお知らせするので

すが、ポイントはやはりお金がかかってしまうことです。何億円も増えるというのがあります。あともう一つは、可燃ごみを週3回収集しているのですが、他の区で週3回収集しているのは板橋区だけです。それ以外は可燃が2回でプラスチックを別の日にというところもあります。2回がいいのか3回がいいのか、その辺も含めて2、3年かけて結論を出していきたいということを考えています。以上です。

(いいくら昭二 委員)

わかりました。

(田中充 会長)

わかりました。ただいまの点は、これまでのごみ行政の大きな転換点になるという認識かなと思いました。確かに、これまでのごみ行政は焼却処理というのが大きな柱だったのですが、全体でいうサーキュラーエコノミーというか循環経済ということで、できるだけ循環させていく、もっと言えば根源的にはごみを出さない経済社会にしていくという方向性だと思います。実際に現場を抱えながら方針転換を図っていくという状態にあるということが、審議のやりとりの中で確認ができたかなと思えます。

他の委員何かありますでしょうか。それでは予定していた議題はこれまでとなります。事務局の方から次回のご案内をしていただいて、終わりにしたいと思います。それでは事務局、よろしくお願いいたします。

(加藤鉄也 環境政策課長)

長時間ご審議いただき、ありがとうございました。次回の環境審議会は、9月13日月曜日、午前10時から開催いたします。次回もオンラインを併用した形で

開催していく予定でございます。開催通知は1か月前に、資料は1週間前にお送りしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

また事務局からのお知らせですが、8月20日金曜日の午前中、時間は未定ですが、環境部の職員や環境審議会の皆様に企業のエネルギーに関する取組みやプラスチックごみの対策についての取組みをテーマとした講義形式の勉強会を実施したいと考えています。もう一度日程を申し上げます。8月20日金曜日の午前中です。現在、エネルギー事業者や飲料メーカーなどと調整を行い、講義をしていただく予定でございます。審議会委員の皆様にもご都合があれば是非受講していただきたいと考えております。本日の審議会と同様、会場とオンラインの併用で実施する予定でございます。事務局から改めてご案内させていただきますのでよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

(田中充 会長)

ありがとうございました。次回は9月13日月曜日の午前10時からということになります。その前に勉強会があるということで、これもご案内いただけるということですので、ご都合のつく委員はご参加いただければと思います。

それから、私が認識している範囲では次回は9月13日、その次が11月に予定をされておりまして、もし審議が順調にいけば11月の段階で区長の方に答申をできる形になればいいなと考えております。次回はかなりまとまった案を出ささせていただくことになろうかと思っておりますので、また事前に資料を配付させていただきますのでお目通しをいただければと思

います。

よろしいでしょうか。それでは、これをもって、令和3年度第2回環境審議会を閉会といたします。

皆様ありがとうございました。

以上

(会議録署名)

令和3年度第2回環境審議会 会議録記録署名員
(令和3年7月16日 開催)

会 長	田 中 亮
署名委員	小 泉 俊 夫
署名委員	い っ し ょ 那 =